

年頭の挨拶

公害等調整委員会委員長 富越 和厚

1 皆様、明けましておめでとうございます。本年も皆様にとって良い1年となりますようお祈り申し上げます。昨年は、4月に熊本での大規模な地震、8月に北海道・東北地方を襲った台風10号など多くの自然災害が発生した年でした。今年は平穏に過ごせることを願うばかりです。

2 昨年、公害等調整委員会には、公害紛争事件の申請が14件（一昨年17件）あり、係属事件は53件（一昨年66件）、終結事件は34件（一昨年27件）にのぼりました。

係属事件をみますと、ヒートポンプ給湯機による比較的小規模な騒音事件も多くなってきておりますが、航空機騒音を巡る事件など比較的規模の大きい事件もまいりました。

一方、都道府県公害審査会等においては、平成27年度には87件が係属し、43件が終結いたしました。また、同年度に地方公共団体の窓口寄せられた公害苦情件数は約7.2万件で、前年度に比べ減少してはいますが、なお多くの公害苦情が寄せられている状況です。各地方公共団体の皆様には、日々、公害紛争処理及び公害苦情処理の対応に御尽力いただき、改めて感謝申し上げます。

3 事件処理に当たっては、当委員会が行う業務が国民の権利関係等に係る紛争の一つの救済制度であるということを改めて心に留め、適正な事件処理を念頭に、本年も業務を行ってまいります。

4 さて、当委員会では、近年、公害紛争処理制度の活用促進のための広報に力を入れており、法曹関係者に向けた広報の取組の一環として、昨年9月には、福岡高等裁判所において講演する機会をいただき、「原因裁定の嘱託制度」の広報を行いました。なお、平成23年度から平成27年度までは毎年原因裁定嘱託事件の受付がありましたが、平成28年度は12月までに新規の受付がありませんでした。今後更に広報に取り組み、制度の一層の周知に努めてまいります。

5 また、昨年3月及び11月には韓国中央環境紛争委員会と、12月には台湾司法院との交流を行いました。その際、公害紛争処理制度について極めて新鮮な

視点からの質問をいただき、同じアジアに属する国や地域との対比の中で、自国の制度を改めて考える大変良い機会となりました。今後も情報交換を行ったり、互いの良い部分を参考にしたりするなどし、公害紛争処理制度をより良く運用していけるよう、引き続き、諸外国との交流を大切にしていきたいと思います。

6 以上のように、昨年は内外ともに様々な取組を行うことができました。今年も、引き続き、公害紛争処理制度のより一層の活用を目指し、鋭意、活動を行ってまいりたいと考えております。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう祈念いたしまして、私からの年頭の御挨拶とさせていただきます。

以上